

## 理事会議事録

1. 開催 日時 平成 30 年 3 月 7 日 (水) 午前 11 時～

2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室

3. 理事の総数 7 名

4. 出席した理事数 7 名

内訳 大石 剛 (議長兼議事録作成者)、大村 治、小野田 全宏、和田 秀樹、松井 妙子、  
落合 健一郎、鈴木 善彦

出席した監事数 1 名

内訳 芝田 佳明

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として代表理事大石 剛を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得たため、代表理事大石 剛を議長に選出。議長は、当理事会は理事 7 名全員の出席により、決議に必要な定款 31 条第 1 項の規定の定足数を満たして、適法に成立した旨を述べた。

続いて議長は定款第 32 条第 2 項の規定により代表理事と監事が議事録署名人となる旨を述べ、直ちに議案の審議に入った。

6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第 1 号議案 株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社よりの同社株寄附受領の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事大村治 (以下、事務局という) に求めた。

事務局は、静岡放送株式会社より 2 万 9 千 50 株 (額面金額 1 株 5 百円) を平成 29 年 7 月 1 日に、株式会社静岡新聞社より 3 万 4 千株 (額面金額 1 株 5 百円) を平成 30 年 4 月 1 日に、併せて 6 万 3 千 50 株 (額面金額合計 3 千 152 万 5 千円) を当事業団の基本財産の拡充のため寄附すると両社より申し出があったことを報告した。また、受託する場合には、法第 90 条 4 項 1 号により理事会の承認が必要となることを伝えた。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 2 号議案 駿府博物館開館 50 周年記念所蔵名品図録の発行、及び、駿府博物館所蔵名品図録発行準備資金取扱規程承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は昭和 46 年 5 月 20 日に開館した駿府博物館が、平成 33 年 5 月に 50 周年を迎えるにあたり、平成 8 年に発行した図録以降、寄贈作品があったにもかかわらず更新していない旨を告げ、周年を機に新たな図録の発行を行いたい旨提案した。また、これを作成するのに参考見積をとったところ 500 万円 (税込) であった。今年度から 3 年間にわたり、150 万円づつ積み立て支出に充てたいと考えているが、公益法人の認定等に關

する法律施行規則第 18 条第 1 項により、数年に亘る積み立てを行う特定費用準備資金を行うには、取扱規程を設け、目的、期間、金額を明確にし、理事会の承認を得なければならない。資料の駿府博物館所蔵名品図録発行準備資金取扱規程はこれらを具現化するものであり、承認をいただきたいと説明した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言者がなく、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決確定した。

第 3 号議案 平成 30 年度事業計画、収支予算書の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を事務局に求めた。事務局は平成 30 年度事業計画書を説明、また、事務局は収支予算書を一括朗読し、詳細な説明を行った。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認確定した。

第 4 号議案 臨時評議員会の開催

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局は、平成 30 年 3 月 29 日(木)午前 11 時より静岡 新聞放送会館 10 階会議室において、臨時評議員会を開催する旨を上程した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認可決した。

7. 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局より下記事項の報告を行った。

昨年の代表理事の業務執行状況と定時評議員会で選任された以降の業務執行理事の活動内容を報告した。尚、職務執行状況は別紙の通りであると報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。

8. 報告事項

議長は本件を上程し、事務局に説明を求めた。事務局より下記事項の報告を行った。

- ① 平成 29 年度「第 55 回 愛の都市訪問」助成団体等事業結果を報告した。
- ② 平成 29 年度「第 7 回 ふるさと貢献賞」表彰者等事業結果を報告した。

議長はこれに関し質疑および意見の開陳を求めたが、特に発言がなかったので、これを議場に譲ったところ、全員異議なく承認した。

議長は以上をもって本日の理事会の議案の審議及び報告は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午前 11 時 45 分であった。上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために代表理事及び監事において、次に署名捺印する。

平成 30 年 3 月 7 日



公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団 理事会

代表理事

大石 剛



監 事

芝田 佳明

